

平成28年度学校図書館司書教諭講習案内

山形大学

1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて行うもので、平成28年度学校図書館司書教諭講習実施要項に従って実施します。

2. 受講資格

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習科目、日程、単位数及び担当講師

学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）第3条第1項に規定する5科目10単位のうち、本年度は次の1科目2単位を開講します。

講習科目	読書と豊かな人間性
日 程	8月24日(水)～8月29日(月) *平日のみ4日間
時 間	9:00～17:30 *初日のみ8:50～9:00にガイダンス実施
単 位 数	2単位
担当講師	東北文教大学 短期大学部 子ども学科 准教授 川越 ゆり

4. 講習会場

山形大学小白川キャンパス

(所在地) 山形県山形市小白川町一丁目4番12号

(交 通) 山形駅前④番乗り場から、山交バス「県庁前行き」乗車

「南高前・山大入口」下車 (所要時間約10分)、バス停から徒歩5分

※山形大学小白川キャンパスでは、駐車規制を行っており、自家用車での来学は認められておりませんので、公共交通機関等を利用して来学してください。

5. 受講者定員 50人

6. 申込みに必要な書類等

書類等の名称	受講資格 (1)の者	受講資格 (2)の者	書 類 参加者	摘 要
平成28年度学校 図書館司書教諭 講習申込書	必 須	必 須	必 須	本学所定の用紙（別紙様式）
教員免許状授与 証明書	必 須	不 要	※ 1	<p>【現職の教諭（常勤講師を含む）以外】 授与権者（都道府県教育委員会）発行のもので、複数の免許状を有する場合でもいずれか1通でよい。 ※一度上記証明書を本学に提出された方は、今回の提出は不要です。</p> <p>【現職の教諭（常勤講師を含む）】 有する免許状の写しに、所属する学校長が原本と相違ない旨の証明を付したものを。</p>
成績証明書	不 要	必 須	※ 1	大学長発行のもの。大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した旨の証明書。
司書教諭科目に 係る単位修得証 明書（原本）	該当者 の み	該当者 の み	必 須	学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目（5科目10単位）の一部の単位を既に大学等で修得し、今回の講習ですべての単位が揃う見込みの者及び既に5科目10単位のすべての科目を修得済で今回書類参加を行う者。
戸籍抄本	該当者 の み	該当者 の み	該当者 の み	改姓、本籍地変更等の理由で、現在所有している教員免許状の記載事項と事実が相違する場合、1部添付。
返信用封筒 *全て表面に自 己の郵便番号、 住所及び氏名 を記入する。	必 須	必 須	必 須	<p>【今回の講習を受講し、修了証書の交付を受ける者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角形2号（24cm×33.2cm）封筒1枚 「簡易書留」と記入の上、450円分の切手を貼付する。 ・長形3号（12cm×23.5cm）封筒1枚 92円分の切手を貼付する。 <p>【一部単位を修得する者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長形3号（12cm×23.5cm）封筒2枚 92円分の切手を貼付する。 <p>【書類参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角形2号（24cm×33.2cm）封筒1枚 「簡易書留」と記入の上、450円分の切手を貼付する。

※ 1 免許状を有する方は教員免許状授与証明書、学生の方は成績証明書がそれぞれ必要となります。

7. 申込方法

郵送の場合：簡易書留扱いとし、申込封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書き。

持参の場合：申込先に持参。受付時間は平日9時～17時。

8. 申込先

〒990-8560 山形県山形市小白川一丁目4番12号
山形大学小白川キャンパス事務部 教務課学務担当
TEL 023-628-4405, 4127 (ダイヤルイン)

9. 申込受付期間

平成28年6月10日(金)～21日(火) (申込期間内に必着)
ただし、郵送の場合は6月21日以前の消印がある簡易書留に限り有効とします。

10. 受講者の決定等

- (1) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順序及び申込順で受講者を決定します。
 - ① 既に講習科目の単位の一部を修得し、本年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
 - ② 一部の単位の修得を希望する現職教員
 - ③ その他の者
- (2) 受講希望者全員に、決定結果を7月11日(月)頃に通知する予定です。

11. 申込上の注意

本講習の受講を希望する場合は、以下の事項にご注意の上お申し込みください。

- (1) 講習科目の単位の一部を修得している場合
すでに講習科目の単位の一部を修得し、今回の講習で残りの科目の単位を修得することにより、修了証書の授与を受けることができます。(司書教諭の資格取得となります。)
この場合、すでに修得した単位に係る単位修得証明書を必ず添付願います。
- (2) 本年度の講習で一部の単位の修得を希望する場合
本年度の講習で一部の単位を修得した場合、次年度以降の講習で残りの科目の単位を修得することにより、修了証書の授与を受けることができます。
- (3) すでに講習科目の単位のすべてを修得している場合《書類参加》
受講資格を有する方で、すでに学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める5科目10単位すべてを修得している方は、今回の講習に出席することなく、申込の手続きのみをすることによって、修了証書が授与されます。
また、本学学部を卒業され、平成11年度以降在学中に学校図書館司書教諭関係の全科目・単位(5科目10単位)を修得し、かつ教員免許状をお持ちの方についても同様です。
書類参加の際は、すでに修得した単位に係る単位修得証明書(原本)を必ず添付願います。

※なお、学校図書館司書教諭講習規程の一部が変更されたことにより、平成10年度までに修得した旧規定科目は、平成15年3月31日をもって読み替え期間が終了し、申請に使用することができませんので、ご注意ください。

12. 単位の認定

単位の認定は、筆記試験によって行います。詳しくは、初日に行うガイダンス（8:50～9:00）で説明します。

13. 受講料

無料。ただし、教科書、参考書、教材その他の費用は各自の負担とします。

14. 修了証書について

- (1) 本年度の講習受講（書類参加を含む。）により、修了要件を満たした方への修了証書（＜文部科学省＞発行）の送付は、平成29年3月頃の予定です。
- (2) 大学在学中の学生については、教諭の免許状取得時点から、修了証書の効力が生じることにご留意ください。
- (3) 一部の単位の修得のみで修了要件を満たさなかった方へは、単位修得証明書（＜山形大学長＞発行）を平成28年10月頃に送付する予定です。

15. 講習案内の請求方法

「平成28年度学校図書館司書教諭講習案内」を請求する場合は、前記8の申込先に直接又は郵送により請求してください。なお、郵送による場合は、返信用封筒（角形2号（24cm×33.2cm）封筒に120円分の切手を貼り、送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したものを同封の上、申込封筒の表に「司書教諭講習案内請求」と朱書きし、請求してください。

16. その他

- (1) 講習期間中の宿泊施設の斡旋等はありません。
- (2) 提出された書類等は、返却いたしませんので、御了解願います。